

## 子ども読書活動推進計画策定委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 下野市第1回子ども読書活動推進計画策定委員会  
日 時 令和2年6月18日(木) 14時00分から15時15分まで  
会 場 下野市庁舎303会議室  
出席者 清水委員長、青木副委員長、宮川委員、設楽委員、晴山委員、下山委員、  
松本委員、田澤委員、近藤委員、仙頭委員、  
市側出席者 (事務局) 清水教育次長、浅香課長補佐、伊澤館長補佐、角田主幹、  
【欠席】篠崎課長

公開・非公開の別 ( 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 )

傍聴者 なし

報道機関 なし

議事録(概要) 作成年月日 令和2年7月16日

### 【協議事項等】

- 1 開会<浅香課長補佐>
  - 2 あいさつ<池澤教育長>
  - 3 委嘱状の交付<池澤教育長>
- 教育長 要綱第5条第2項により委員長には教育次長、副委員長には下野市図書館協議会委員長となる。
- 4 あいさつ<委員長>
  - 5 委員及び職員自己紹介<資料・・・出席者名簿>
  - 6 議題
- (1) 子どもの読書活動推進計画(第四次)策定の経緯及び策定のスケジュール及び体制について

### 【質疑等】

清水委員長 事務局説明をお願いします。

事務局 資料1により説明。

(名簿、設置要綱(抜粋)等説明)

清水委員長 事務局より説明があったが、質疑等ないか。

松本委員 質問が3点ある。1点目は下野市子どもの読書活動推進計画第二次について、平成29年に改訂とあるが、この理由について。2点目は下野市子どもの読書活動推進計画第三次が令和元年度から2か年の計画となっている。そこで、疑問だがこの流れは国の基本計画策定後、地方公共団体の県や市町村が次年度に策定すべきだと思う。そこを踏まえて第一次計画、第二次計画と策定すべきではなかったのか。この第三次にいたっては2年間の計画となっている。下野市の下野市教育大綱等様々な計画の区切りが今年度で終了となるため、それに合わせた形となっていると推察される。国が策定して県や市が策定していくというたてつけとは、ずれてしまうことになる。例えばこの次の国の計画策定は令和3年と考えられる。国と市の区切りが違うこととなりバランスがうまく取れていないというのは果たしてどうなのかということだ。3点目は市のこの計画

が令和2年度で終了し他の計画に合わせるということは一つの形式的な考え方ではあるが、教育に関しては教育大綱等と必ずしも一つの流れではなくとも良いのではないか。むしろ、国、県、市の流れのほうが、この計画を策定していくうえで注視すべきではないか。その証拠に県は国が策定した翌年に計画を策定している。私が調べた限り、県の教育振興基本計画は県の子どもの読書活動推進計画とはずれている。なので、必ずしもずれても問題ないにも関わらず、なぜ、平成31年に全体の計画に合わせるように2か年で計画を策定したのか疑問である。

清水委員長 事務局より説明する。  
事務局 第二次計画を策定した際、中間年である3年目に進捗状況を確認して必要であれば改訂をすることになっており、ここに出席されているボランティア代表委員や図書館協議会委員に図書館協議会において進捗状況を確認していただき、その際に状況に応じて訂正したものが平成29年改訂となっている。また、計画の策定期間だが、他の計画に合わせる形となっているが、国の第三次策定が平成25年5月から、下野市の第二次計画が平成26年3月となる。この際下野市は国の第二次計画を参考にして策定した。また、県の第二期計画も参考にした。今回、2か年と短期間の策定としたことにより、国や県の第四次策定に合わせることができる。以上の理由により2か年の計画策定となった。

松本委員 そうすると国の計画策定の次の年度では県の計画策定と一緒にになってしまい難しい、その1年遅れで良いということですね。ただし、国や県に合わせて。  
事務局 はい。ただし、国や県の策定計画に合わせるためには1年後で良かったが、策定を1年とするのは難しく2か年計画とした。

松本委員 改定だが、5か年計画のなかで3年目に見直すというのは、第三次計画のなかにも記載はあるか。

事務局 第三次計画は2か年しかないため、あいだに見直すことはない。

清水委員長 他に質疑等ないか。次の議題へ移る。

## (2) 第三次計画の進捗状況について

### 【質疑等】

清水委員長 事務局説明をお願いします。

事務局 子どもの読書活動推進計画（第三次）進捗状況調査をご覧ください。この資料に関しましては、関係機関におきまして調査したところ、どの機関、施設においても様々な形で取り組んでいることが分かった。子どもの読書活動推進が確実に進んでいると思われる。内容も多く、事前に配付した資料になるため、詳細については説明を省略させていただく。

清水委員長 委員のみなさんには事前に送付したので、気付いた点など質疑等をお願いします。  
田澤委員 確認だが、この進捗状況調査についてはホームページ等で公開していく予定はあるか。

事務局 進捗状況調査についてはホームページ等で公開はしない。子どもの読書活動推進計画策定において、それまでの取り組みというところの実施状況と課題を掲載している。

田澤委員 すると、この調査の内容がそのまま使用される訳ではないということだが、誤

字脱字があるので訂正をお願いします。

事務局 申し訳ありませんでした。確認し訂正いたします。

清水委員長 他に質疑等あるか。

松本委員 学校の朝の読書について、非常に良いことだと思う。この朝の読書の記載がない学校は実施していないのか、それともたまたま記載をしていないのか、どちらか。祇園小学校、石橋小学校、南河内第二中学校、国分寺中学校の4校については記載がないが、朝の読書を実施していない学校もあるということか。

事務局 ここに記載されていないと判断が難しい。

松本委員 朝の読書については、国も県も推奨している。そのため全校で実施してもおかしくないのかと思う。南河内第二中学校長にお伺いしたい。

設楽委員 本校の場合は実施している。この資料に記載がないだけであり、月・火・木・金の週に4回朝の読書を行っている。

宮川委員 国分寺小学校は、火・木の週に2回実施している。他の曜日は学習時間となっている。

清水委員長 田澤学校教育課長からは、何か情報はあるか。

田澤委員 個別の対応となっているが、市からも朝の読書時間は奨励されている。また、年間を通してなのか、読書習慣のみ実施している事業もあるので、確認したい。

清水委員長 質疑等ないか。ないので、次の議題へ移る。

## (2) 第四次計画の推進方針について

### 【質疑等】

清水委員長 事務局説明をお願いします。

事務局 図書館基本計画調査票をご覧ください。こちらは、子ども読書活動推進計画に関連する図書館基本計画の基本施策について図書館協議会委員に回答をいただいた資料となるが、こちらの計画策定においても活用させていただく。子どもの読書活動の推進と図書館基本計画調査票がリンクしたものとなっている。調査票の結果が、ほとんどがA評価、わずかにB評価となっている。次にI家庭における子どもの読書活動の推進、II保育園・幼稚園等における子どもの読書の活動推進にあたる調査票の結果は、こちらもほぼA評価でわずかにB評価となっている。IV図書館・地域における子どもの読書活動の推進と普及啓発にあたる調査票の結果は、こちらもほぼA評価でわずかにB評価となっている。A評価は継続する、B評価は修正する、C評価は終了するということになっている。これらの評価や第三次計画策定からまだ2年目であるため、現在の第三次計画を基に見直しを行い、第四次計画を策定したいと考える。また、本計画は国や県の第四次計画と当市の第三次計画の進捗状況を踏まえて策定させていただく。国や県にも入っていたもので、下野市において新規に取り入れていきたいものがある。視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法というものだが、視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等について、また、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読者バリアフリー基本計画）においては施策の方向性としてアクセシブルな書類等の充実、円滑な利用のための支援の充実となっている。以上の内容から、障がいのある子

ども達の読書活動を支援する取り組みについて新規で取り入れたいと考えている。そのほかの個別の取り組みや方策については専門部会で協議し素案を作成していきたいと考えている。

それでは、A及びBは継続とする。Cの5点について意見を願います。

清水委員長  
事務局

B評価については、どのように対応していくのか。

B評価については、一部修正となる。ただし、A評価が圧倒的に多かったため、これらの調査票を参考にしながら専門部会において検討していきたいと考えている。

松本委員

B評価についてだが、一つでもあれば、やはり趣旨を良く踏まえて反映させる必要があるのではないか。

事務局

そのように検討させていただく。

清水委員長

他に質疑等ないか。次の議題へ移る。

(4) 子どもの読書活動に関するアンケート実施について

【質疑等】

清水委員長  
事務局

事務局説明願います。

下野市子どもの読書活動に関するアンケート(案)をご覧ください。小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生、それぞれの学年を対象としたアンケートとなっている。赤い文字については、今回修正させていただきました。小学校・中学校共に2. 1ヶ月間にどのくらい本を読みますか?には、インターネット等の情報化の発展のため、タブレット・電子書籍等を追加した。保育園・幼稚園・認定子ども園等の保護者を対象としたアンケートについては、1番下の子どもの読書活動推進について、ご意見がございましたらお書きください、に表現を変えさせていただきました。今回は自由意見としたところ、子ども読書活動推進とは関わりのない意見が見受けられたため、変更した。基本的には、前回の第三次計画と比較できるように作らせていただいた。

清水委員長  
事務局

このアンケートは、いつ実施するのか。

6月24日校長会において話させていただき、25日各小中学校へ配付し、アンケートを実施していただき、7月中旬までに回収し、その後集計する予定となっている。

清水委員長  
田澤委員

以上の予定となっているが、質疑等あるか。

2点ある。1点目は保育園・幼稚園等の保護者に対するアンケートについては、ご協力ありがとうございましたや実施機関が記載されているが、小学校や中学校のアンケートには実施する際に担任から説明があることが前提だから記載がないのか。2点目は受け取り方にもよると思うが、タブレットやスマホとすると、タブレットで読める本だと考えるのだと思うが、タブレットやスマホの本と直接的に受け取ってしまい、タブレットやスマホに関する本という受け取り方をする子もいるのではないかと心配だ。

事務局

それでは、タブレットやスマホで読める本を入れるに変更する。

田澤委員

実際には料金が発生するため、利用は少ないと考えられる。

清水委員長

子ども達に分かりやすいアンケートを作成したい。また、田澤課長から質問があった、保育園・幼稚園等の保護者に対するアンケートについては、ご協

力ありがとうございましたや実施機関が記載されているが、小学校や中学校のアンケートには、その記載がないことについては委員のみなさんの意見を願います。

設楽委員  
事務局

ぜひ、記載していただいたほうが良いと思う。

それでは、小学校、中学校共に、ご協力ありがとうございました。等、実施機関も併せて記載させていただく。

松本委員

小中学校のアンケート9番の「家読（うちどく）をしていますか？」について家読の定義は今回いただいた様々な資料を読んだが、あまりはつきりしていない。大体は分かるが。この小学生のアンケートにおいては「家読・・・おうちの人といっしょに本を読んだり、おすすめの本や読んだ本について話しあうこと」となっており、この点はなんとなく分かる。中学生のアンケートにおいては「家読・・・家族間でおすすめの本を紹介し合ったり、読んだ本について話し合ったりすることで、家族のコミュニケーションを図り家族の絆を深める取組」となっている。第三次計画において家読に関するアンケートの結果が出ているが「家読をしていますか」の問いに対して、特に中学2年生が「ない」や「分からない」の回答が結構多い。定義があまりはつきりしないまま質問するのでは答える子ども達が困るのではないか。更にいえば、中学生アンケートの表現で最後の「話し合ったりすることで家族のコミュニケーションを図り家族の絆を深める取組」は、目的やねらいだと思う。アンケートについては、その定義がはつきりしないと回答が散らばってしまうので、この文言は訂正したほうが良いと考える。

事務局  
松本委員

小学校アンケートの記載に合わせていく形にしていきます。

その方が分かりやすいと思う。更に小学校アンケートについても「家では読みます。しかし、恥ずかしいので家族とは話し合ったりしません。」という場合は「はい」なのか「いいえ」なのか、これは家読の定義にかかってくる。「家で本を読む」ということが「家読」なのであれば「はい」だが「家族と話し合わなくては家読にならない」では「いいえ」になる。

事務局

「家読」というものは、昔からではなく最近のもので、例えば「この本面白かったよ」くらいでも、良いと捉えることができる。また「この本をこんな風に読んでいました」等、保護者から書いてもらったりとか、その本について保護者が1行程度の感想を書いて学校に提出してもらったりする取り組みなどがある。ただし、やはり本を読むだけでは家読にはならないと考えられる。

松本委員

そのように考えると1番良い表現が県の第四期計画にある。参考にさせていただいて、小中一貫で家読の定義をしっかりとの方が良いと思う。

下山委員

図書館に家読のパンフレットがある。県の指針もあるが、その学校によって家読の受け止め方もいろいろとあると思う。1冊の本を持ち帰り同じ本を子どもも保護者も読む、その後、会話を楽しむ、そのような家読のスタイルもある。

松本委員

それが本来の形だと思う。吉田東小学校で表彰された家読は、そのスタイルだと思う。ただ、小学生はすごく子どもなので、保護者などに話すと思うが、

中学生になると保護者と本の内容について話し合うことは難しいと思う。そのため中学生のアンケートの家読の内容も難しいと思う。

青木副委員長 学校で言っている家読は、同じ本を子どもも保護者も読んで話し合いましたよ、ということだと思ふ。

設楽委員 中学校においては、保護者が本を読んで、その本を子どもに薦めるという活動をされている保護者もいる。「同じ本を読む」というのは難しいと思う。

事務局 それでは、中学校については家読の説明を省いたアンケートでよろしいか。

設楽委員 小学生の頃に体験しているので、説明がなくても回答できると思う。

田澤委員 家読って何だろうと思う生徒もいると考えられるため、やはり家読の説明は必要だと思う。

事務局 では、家読は「家族間でお薦めの本を紹介し合ったり、読んだ本について話し合ったりすること」で作成いたします。

清水委員長 それでは、アンケートの内容についての意見は以上でよろしいか。

宮川委員 いじめのアンケートもだが、子どもに対して強烈な言葉を投げかけるということは、そのことを確定させる意味を持ってしまい「私は嫌いだ」と確定する意味になってしまう可能性もあると思う。「読むか」「読まないか」という表現が良いのではないか。

清水委員長 委員のみなさん、ただいまの意見に対していかがか。

田澤委員 第三次計画の結果を読むと子ども達が否定的に書かなくてはいけない部分があるが、やはり見直した方が良いと考える。

松本委員 このアンケートを見た場合「きれいな」ではなくても回答には記入できるのではないか。「読まない理由」にするなど。

宮川委員 今、いただいた意見のように「読みたくない理由」にしてはいかがか。

清水委員長 それでは、アンケートの本の「嫌いな理由」は「読みたくない理由」に変更させていただく。他に質疑等あるか。アンケートについては、いただいた意見を参考にして作成し、校長会でお示ししたいと思う。

#### (5) その他

##### 【質疑等】

清水委員長 事務局、何かあるか。

田澤委員 子どもの読書活動推進計画に関連付けて、本日参加していただいている各課の計画のなかにも反映されていくと、より連携が図れるのではないかと思うので、ぜひ、検討していただきたいと思う。

清水委員長 当然、この計画が様々なところに影響を与えていくと想定される。他に質疑等ないか。ないので、本会議を終了する。

事務局 以上を持ちまして、本日の会議を閉会する。